

2020年4月29日夕刻、本来ならば大阪府大東市の中核駅であ

第三セクターである大東公民連携まちづくり事業株式会社主催の夜市は、行政主導のイベントとは異なり、付加価値の高い暮らし方の提案が評判を呼び、「#どうし

けて中止せざるを得なかった。成熟社会を迎え、住民ニーズは多様化、高度化に加え、細分化され、きめ細やかさを求められている。これまでの行政主導の「大きい行政」では財源はいくらあっても足りない状況にある。

一方、最低限の関与に留める

「小さな行政」の場合、サービスが民間の管理に委任され、「コスト重視」「市場重視」の傾向が避けられず、行き届かない。

そこで、住民が主導し、行政が支援する公民連携による公共経営に变革することが求められている。

行政組織内部を タテから「ヨコ」へ紡ぎ直す

国連の持続可能な開発目標（SDGs）にある包摂社会の実現には単純に「官から民へ」だけでは解決できない。

社会的なつながりで公共課題を解決していく、「官も民も住民も」ともに同じ方向で進むことが大切で、都市の現状把握と未来ビジョンをまず共有し、「何のために何をやるのか」を明確にする必要がある。

そのためには官民はタテの関係からヨコのつながりへ、社会的なつながりを重視した関係を構築していく。行政主導の市民参加から、市民協働を経て市民共創「公民連携へと変化させていく。それには、行政組織内もタテをヨコに紡ぎ直さなければならない。

大東市では総合戦略に位置付けた公民連携を推進するため、2015年度に横断的組織として地方創生局を設置し、前述のまちづくり会社と連携して公営住宅の建替えを契機にしたエリア価値の向上、道路空間を活用したナイトマーケットの定期開催、「大東元気でまっせ体操」を核にした地域健康プロフェッショナルスクールの運営などを進めてきた。公営住宅、道路、介護予防などタテの分野別事業を、「公民連携」という横糸で紡ぎ直したのである。

18年3月には、全国初の「公民連携に関する条例」を制定。公民連携及び公民連携事業を法的に定義づけて、優先的に検討する規定を盛り込んだ。次号では、この条例の概要とNPO法人設立への経緯を紹介したい。



本連載は「自治体改善マネジメント研究会」のメンバーが執筆しています。同研究会は自治体で改善運動を推進してきた職員と行政経営デザイナー元吉由紀子が共同で設立。実践事例情報を収集、分析し、ナレッジ化して情報発信している。2017年にNPO法人化。ホームページ、Facebook「自治体改善の輪」を運営。

第27回

公民連携による「自治体経営」から「自治経営」へ（上）

るJR住道駅前デッキは多くの人でにぎわっているはずだった。毎月最終水曜日の風物詩、大東ズンチャチャ夜市が開催される予定だったからだ。

「たんだ大東市」とSNSで拡散するほどエリア価値向上と大東市のリブランディングに寄与している。それが、新型コロナウイルス感染拡大によるイベント自粛要請を受